

恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会

□日時 令和3年3月26日（金）

※書面表決書の返信期日

□場所 書面による開催

1 議 事

- (1) 恵庭市運動・スポーツ推進計画中間見直し(案)についての
パブリックコメント結果について

以上

「恵庭市運動・スポーツ推進計画中間見直し（案）」についての パブリックコメントの結果について

「恵庭市運動・スポーツ推進計画中間見直し（案）」についてのパブリックコメントの募集結果について、下記のとおり公表いたします。なお今回寄せられた意見による計画（案）の変更はありません。

1. 意見募集期間 令和3年2月18日（木）～3月19日（金）

2. 意見受理数 1件（電子メール）1件（FAX）

3. ご意見内容及び市の考え方

番号	寄せられたご意見	ご意見に対する市の考え方
1	① 案全体について 従来からの流れを組み、更に発展させる方向でスポーツを推進し、市民の健康増進と意識向上をはかる事は大変良い事であり、市の発展や活性化にも寄与するものであると考えます。 大いに進めて頂きたく、私個人としても可能な限り協力をして行こうと思っております。 ② 運用に対するスタンスについて 1に挙げた利点を最大限追求すると共に、様々な事情や思想信条により運動に積極的になる事ができない層、当方針とは別の考え方、趣味趣向を持つ層等への配慮も同時に必要であります。 主に懸念する事項としては、アウトドアコンテンツ＜インドアコンテンツ＞と言う対立、当方針を基にした様々な公・私活動に参加しない層との対立を生まないか、が挙げられます。 スポーツ（・教育）の分野では特に、デジタルメディアを利用するインドアコンテンツに対し、一方的な研究や報道等を基にしたネガティブキャンペーンが行われる傾向があり、それらのコンテンツを趣味として健全に楽しんでいる層やコンテンツ産業に従事している企業・個人にまで偏見や風評被害が及ぶ事があります。 そうした対立構図や片方を悪のようにみなす風潮が生まれないよう、方針の発信方法や運用については慎重を期す必要があるものと考えられます。	① 運動・スポーツを推進していくためには、市民の協力が不可欠であると考えております。今後とも一層の運動・スポーツの推進に努めてまいります。 ② 本計画は、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができる環境を整え、健康に対する意識の向上、スポーツの振興及び健康の保持増進を図り、運動やスポーツを活かした活力ある地域コミュニティづくりを推進する計画です。運動やスポーツに興味・関心がない市民にもアプローチが必要であると考えておりますが、強制するものではなく、またスポーツ以外の様々なコンテンツや文化を否定するものでもありません。 運動やスポーツを「する」だけでなく「観る」、「応援する」、「支える」などの多様な活動を通じて参加できるよう、本計画の推進に努めてまいります。

	「スポーツ」と言う言葉は「気晴らし」が語源になっているとの言説があり、その通りであれば、個々人の人生を充実させる一つ的手段であり目的ではない事を、方針を定める市・担当部局とそこに参加する人々が共通で認識する事が、推進や普及のこれ以上ない原動力になるのではないのでしょうか。	
2	恵庭市民スキー場で展開されていますスノースポーツについて意見を述べさせていただきます。 今シーズン、新型コロナウイルス感染防止対策が不十分な為、恵庭市民スキー場で恵庭スキー学校を開校する事ができませんでした。屋外での指導は問題がありませんが最大の要因は室内での三密の回避でした。通常、スキー学校の生徒さんは日々約80名、担当する教師は約20名の100名近くの方々が来校します。受付場所の狭さ、生徒及び教師の休憩所、並びに保護者の待機場所の狭さなどからスキー学校開校を断念しました。 恵庭市民スキー場内の山の家(休憩所)におきましてはコロナ対策の為6名座れるテーブルが4名に変更され6テーブル24名の収容となり大勢の収容が出来なくなりました。又、スキー学校の校舎においても自費にて簡易ハウスを設置していますが、コロナ対策を取りますと10名の教師しか利用出来ず狭さが考えられます。この現状では来季もスキー学校開校が危ぶまれます。 安全に恵庭市民スキー場でスノースポーツを楽しめるためにも第二の休憩所(スキー学校併設)の設置をお願い致します。当初は新設でなくても仮設のハウス7連棟でも良いと思います。 スキーシーズンが終わればリフト搬器の格納場所など利用価値が多いと思われます。 スキー場のメンテナンスも毎年続けなければ荒廃していきます。又、スキー場の斜面の改修も中長期にわたり予算を計上して頂き初めてのスキーマー・スノーボーダーに優しいスキー場であって欲しいと思います。 是非ともご検討ください。	本年度、恵庭市民スキー場内の山の家(休憩所)におきましては、感染防止対策のため利用者が一定の距離を図れるよう収容人数を制限する等の対策をとり、運営したところであります。 現段階での仮設ハウスの設置の予定はありませんが、利用者の状況等を踏まえ、今後関係団体と協議してまいりたいと考えております。 今後も引き続き安全対策や感染症防止対策を実施したうえで、ウインタースポーツの振興に努めてまいります。

恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会書面表決書

令和3年3月 日

恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会委員

氏名 _____ 印 _____

令和3年3月26日（返信期日）に開催される標記の書面会議につきまして、
下記のとおり表決いたします。

1.

パブリックコメントで寄せられたご意見に関する市の考え方について

※該当するものに○を付けてください

・特に意見なし

・質問・意見等（意見等がある場合は下記に記載願います。）